

- 2022年度SDGｓ未来都市においては、2022年度～2024年度の3年間の「SDGｓ未来都市計画」（以下「計画」という）を策定し計画を推進しているが、2024年度に計画期間が終了する。
- また、2019年度SDGｓ未来都市においては、2022年度～2024年度の3年間の第2期「SDGｓ未来都市計画」（以下「第2期計画」という）を策定し計画を推進しているが、2024年度に計画期間が終了する。
- 第61回自治体SDGｓ推進評価・調査検討会（以下「検討会」という）において、第2期以降のSDGｓ未来都市計画の策定については、各SDGｓ未来都市の判断に委ねることが確認された。

- 2019年度未来都市31都市及び2022年度SDGs未来都市30都市は、国とも連携しながら2025年度から原則3年間の計画を策定するか、判断する。
- 計画策定をする都市にあたっては、以下の流れで進めるものとする。
 - ①各都市により、検討会から示された「進捗評価を踏まえた委員のコメント」を踏まえた計画素案の策定
 - ②各都市から提出された計画素案について、更なる具体化や精緻化に向け、検討会・タスクフォース（以下「TF」という）からの意見を収集
 - ③各都市にて検討会・TFからの意見を踏まえて計画素案を修正し、計画を策定

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2022年度 選定都市	第2期計画	第2期計画策定について事前連絡（スケジュール等）		第2期計画策定事務連絡		第2期計画素案策定期間		素案提出	意見反映	第2期計画修正	策定・公表
	現計画	現計画の進捗評価				委員コメント	第2期計画策定支援	委員・TFコメント			
TF											
検討会		● 第87回					● 第88～89回 （予定） 進捗評価ヒアリング	● 第90回 （予定）	● 第91回 （予定）	● 第92回 （予定）	● 第93回 （予定）